



歴史の壺

法務図書館の 書棚から

第14回『企画展示「初代司法卿江藤新平—その生涯—」』



展示の様子



『会議筆録民法口授』

平成24年3月22日より、法務史料展示室では「初代司法卿江藤新平—その生涯—」と題する企画展示を行っています。江藤は、ともすれば不平士族を率いて佐賀の乱を起こした首魁として認識されがちですが、近代司法制度の整備を推進した初代司法卿としての業績も、看過することができません。今回の展示では、パネル掲示により江藤の生涯（出生、維新时期の活動、司法卿時代、そして佐賀の乱による死と名誉回復まで）を紹介するとともに、現在法務図書館が有する佐賀の乱における軍の記録『佐賀征討日誌』（陸軍）・『佐賀征討記』（海軍）や、司法卿時代の江藤の活動を示す司法省民法会議議事録『会議筆録民法口授』・『各裁判所伺留』などの実証史料も展示しています。

江藤は天保5年（1834）に佐賀藩士胤光の子として生まれ、文久2年（1862）には木戸孝允を頼って脱藩、尊攘活動に参加した時期もありました。維新後は明治新政府に出仕し、明治5年（1872）初代司法卿となり、「司法職務定制」（明治5年8月3日太政官無号達、日本最初の司法制度法ともいべきもの）の制定に尽力しました。また、彼は司法卿に就任する以前から近代民法の制定にも熱心で、明治3年（1870）には太政官制度局内に民法会議を設け、箕作麟祥にフランス民法の翻訳を命じるなど、民法編纂に積極的に関わりました。司法卿を辞任する直前の明治6年（1873）3月には、司法省でその成果ともいべき「民法仮法則」が作られています。司法卿時代の江藤は井上馨を中心とする長州閥と激しく対立し、また彼の急進的な姿勢は非難を浴びることも多くありましたが、彼なくしてわが国近代司法制度の形成を語ることはできないのは厳然たる事実です。明治期の法学者穂積陳重は「始めに江藤氏の如き進取の氣象の横溢した政治家があつて突進の端を啓き、鋭意外国法の調査を始めたからこそ、後年の法制改善も着々その歩を進めて行くことが出来た」と述べています（穂積陳重「フランス法をもって日本民法となさんとす」、『法窓夜話』所収）。

明治6年（1873）10月、江藤は「征韓論争」に破れ、西郷隆盛・板垣退助らとともに下野しました。翌年1月には民撰議院設立建白書に名を連ねたものの、やがて佐賀の乱の中心人物に推し立てられますが、戦いに敗れ、4月に逃走先の高知で捕縛、死刑（梟首）に処せられました。捕縛にあたっては江藤の手配写真が用いられましたが、皮肉にも、この手配写真の制度を導入したのは江藤自身であったと言われています（明治5年6月4日司法省決議）。

*「法務図書館の書棚から」では、法務図書館が所蔵する各種史料・図書の中から毎回一点をとりあげて、様々な切り口で紹介しています。

字引を ひもとく



養子：ヨウシ

養子の歴史は古く、中国の令制を継受した時代まで遡ります。やがて武士の時代が到来すると、家督あるいは所領相続のための養子制度が発達し、貞永元年（1232）の「御成敗式目」には「女人養子事」（第23条）との規定が置かれ、女子であっても養親となることが認められました。これとは対照的に現代の養子縁組制度は、福祉の目的から、実子と同様の親子関係を養子に擬制するために存在しています。

史跡探訪

自由党総理板垣退助君遭難地

戦国時代に斎藤道三や織田信長の居館が置かれていたとされる岐阜市の^{きんかざん}金華山山麓には、現在、岐阜公園が広がっており、大勢の観光客で賑わっています。同所を訪れるとその一隅に、板垣退助の銅像と、ゆかりを記した石碑を見て取ることができます。

なぜ、この地に板垣の像があるのかと言いますと、ここが、板垣退助が相原尚繫^{あいほらなほぶみ}によって襲撃された「板垣退助暗殺未遂事件」の舞台であるためです。明治15年(1882)4月6日、遊説のため岐阜にやってきた板垣は、この地にあった^{ちゅうきょういん}中教院と呼ばれる建物で二時間にわたる演説を行い、その帰路、相原に襲われて負傷しました。この事件の顛末^{てんまつ}については、すでに本誌第18号で触れたとおりです。



板垣退助像



板垣退助君遭難地碑

その前年、政府は「国会開設の勅諭」を発し、明治23年(1890)をもって国会を開設することを約束していました。これを受けて国会開設をにらんだ政党の結成が相次ぎ、板垣らも自由党を結成して全国を遊説します。本事件が発生したのは、まさにそうした最中でした。明治15年以降、板垣らのヨーロッパ外遊や、政党間の対立、各地で起こる激化事件などで自由党は分裂・退潮し、明治17年(1884)の解党にいたりますので、この事件は、自由党にとって党

岐阜県岐阜市大宮町1丁目岐阜公園内
JR岐阜駅・名鉄岐阜駅からバスで15分
「岐阜公園・歴史博物館前」バス下車

勢の転換期に発生した出来事ということができそうです。

歴史の壺クイズ

徳川3代将軍家光が寛永12年(1635)に制定した「武家諸法度」には、大名の造船を規制する規定が設けられました。条文には「〇〇石以上之船停止之事」(第17条)とありますが、〇〇にあてはまる船の大きさはどのくらいでしょうか。

1. 500
2. 1000
3. 2000

前回の答えは
2番!

横顔



明治5年、江藤新平の下で改革を進める司法省に、「検事」という職が置かれました。当初の検事は、民刑事の裁判の監視が第一の職責でしたが、明治8年、大審院設置の際の制度改正で「公訴官」と位置付け

られます。検事の最上位には明治5年に「大検事」、10年に「検事長」が置かれ、23年、大審院検事局長が「検事総長」と改められ、三好退蔵が初代の検事総長に補されました。

三好は宮崎高鍋藩士で、明治2年太政官に出仕し、4年からは慶應義塾に学んだ経歴を持ちます。その後は司法省に入り、法実務と行政の双方で重職を歴任、司法次官を経て検事総長に昇りました。明治20年、大阪と近隣の監獄で囚人に「罪石」と称する石を背負わせて歩かせるという、いわゆる罪石事件が起きますが、この人道に悖る「空役」廃止に次官時代の三好が力を尽しました。

明治24年、有名な大津事件が起ります。三好は検事総長として、ロシアを恐れる政府の意を体し、大審院特別法廷で被告人に死刑を求刑する役割を果たしましたが、三好個人は、政府の方針に反対であったといわれています。その後三好は司法次官に再任され、更に大審院長に進み、退職後は東京弁護士会会長を務め、リベラル派弁護士として活躍しました。『日本弁護士史』は三好を「秉性廉潔、身を持すること清儉にして思慮周密なり」と評しています。